

調査実施要領

1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的に実施しているものである。

2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

4. 調査時点

平成 22 年 7 月 1 日

5. 調査対象事業所

600 事業所（製造業・非製造業）

6. 調査対象の選定

県内の従業員規模 300 人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

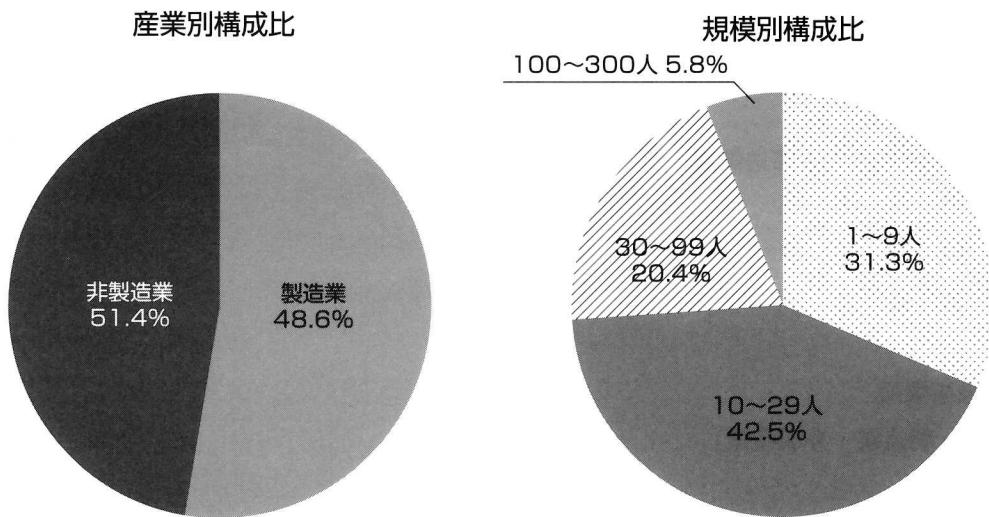
7. 調査の主な内容

- (1) 経営に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 有給休暇に関する事項
- (4) 障害者雇用に関する事項
- (5) 高年齢者雇用に関する事項
- (6) 最低賃金に関する事項
- (7) 新規学卒者の採用に関する事項
- (8) 賃金改定に関する事項

回答事業所の概要

1. 回答事業所数と内容 有効回答数 313 事業所

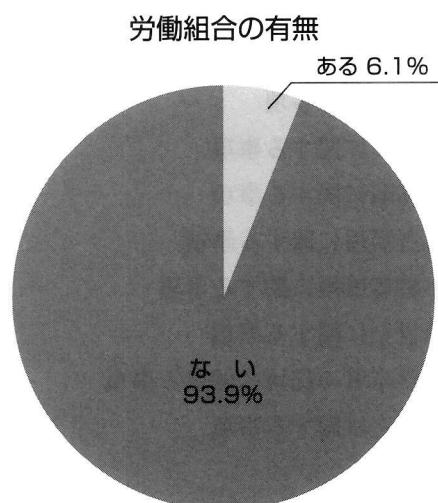
平成 22 年度調査の回答事業所は、調査対象 600 事業所のうち、製造業 164 事業所、非製造業 149 事業所の合計 313 事業所で、回答率は 52.2% であった。(昨年度 58.3%)



2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、19 事業所であり、組織率は全産業の 6.1% であった(昨年度 29 事業所、組織率 8.3%)。

労働組合の組織率を規模別にみると、「100 ~ 300 人」が 22.2% と最も高く、次いで「30 ~ 99 人」が 12.5% となっており、小規模事業所ほど組織率は低く、「1 ~ 9 人」の事業所にいたっては、1.0% であった。このことから、従業員規模が大きいほど労働組合の組織率が高い傾向にあるといえる。



労働組合の有無及び組織率

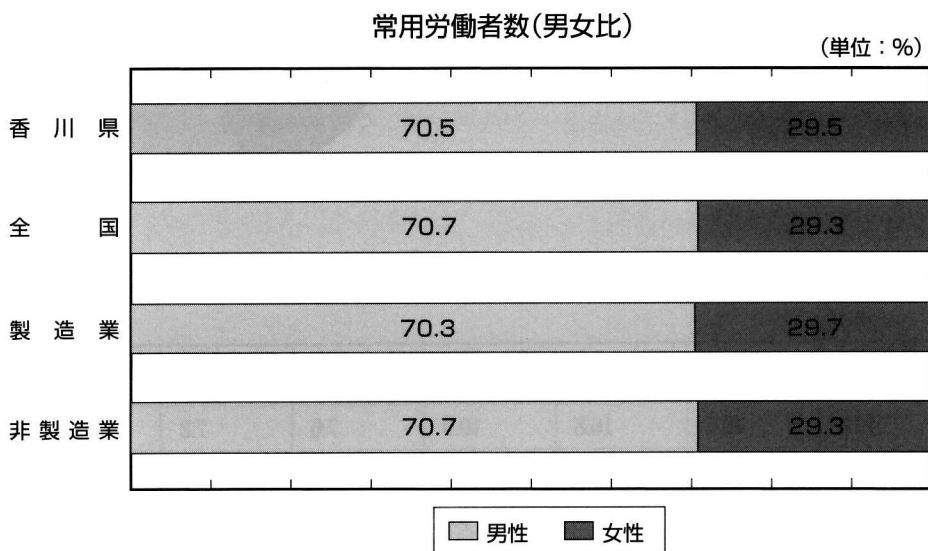
事業所数		労働組合の有無		組織率 (%)
		ある	ない	
全国	18,522	1,355	17,167	7.3%
香川	313	19	294	6.1%
規模別	1 ~ 9 人	98	1	1.0%
	10 ~ 29 人	133	6	4.5%
	30 ~ 99 人	64	8	12.5%
	100 ~ 300 人	18	4	22.2%

3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は8,712人で、男性6,144人(70.5%)、女性2,568人(29.5%)の構成となっており、女性の構成比が全国平均(29.3%)より0.2ポイント高い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(91.2%)、「機械器具」(88.4%)、「窯業・土石」(83.2%)、非製造業では「運輸業」(85.5%)、「建設業」(80.7%)の順で高い。

一方、女性労働者比率が高いのは、製造業では「繊維工業」(61.5%)、「食料品」(50.3%)、非製造業では「サービス業」(43.0%)であり、製造業に従事する女性の割合は非製造業に比べて0.4ポイント高い。

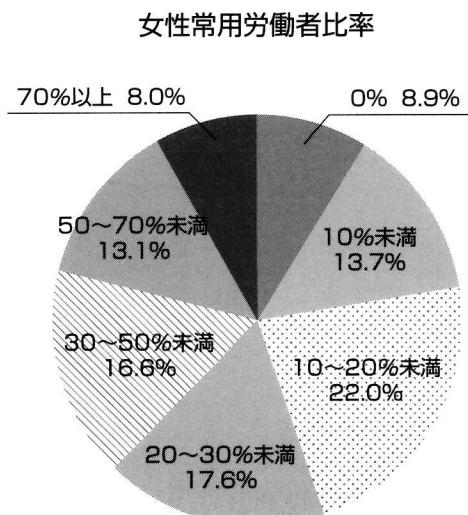


4. 女性常用労働者比率

女性常用労働者比率をみると、「10～20%未満」が最も多く22.0%、次いで「20～30%未満」(17.6%)、「30～50%未満」(16.6%)と続く。女性比率が50%未満の事業所は全体の78.8%であり、昨年度の80.1%より1.3ポイント減少している。

また、1事業所あたりの比率は、29.5%であった(全国平均29.3%)。

業種別にみると、製造業29.7%に対して、非製造業29.3%と、製造業が0.4ポイント高い結果となった。

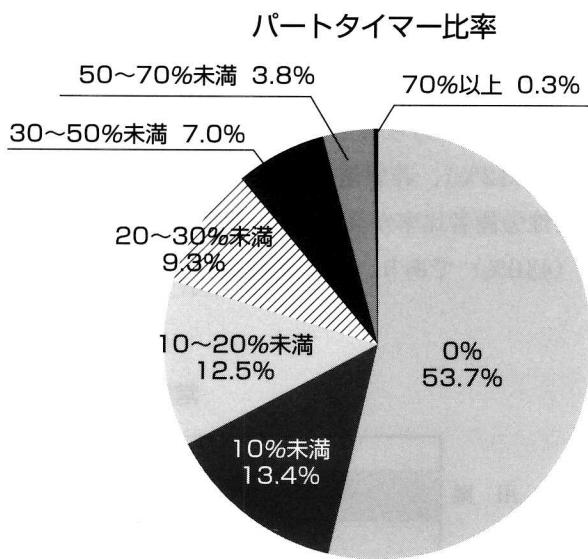


5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が53.7%と最も高く、次いで「10%未満」(13.4%)、「10～20%未満」(12.5%)と続き、比率20%未満は全体の79.6%を占める結果となった。

1事業所あたりの比率を規模別にみると、「100～300人」の事業所で20.7%となり、香川県全体の平均(14.2%)を上回っている。

1事業所あたりの比率を業種別にみると、製造業が10.8%、非製造業17.8%で非製造業が7.0ポイント高い。



パートタイマー比率 (%)

	1事業所あたりの比率	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70%以上
全 国	13.8	49.2	16.8	10.9	7.6	7.2	5.5	2.7
香 川 計	14.2	53.7	13.4	12.5	9.3	7.0	3.8	0.3
規 模 別	1～9人	11.3	64.9	-	9.6	11.7	6.4	7.4
	10～29人	7.0	58.5	15.6	12.6	8.9	3.7	0.7
	30～99人	14.1	39.1	25.0	12.5	7.8	10.9	4.7
	100～300人	20.7	15.0	25.0	25.0	5.0	20.0	5.0
製造業 計	10.8	50.6	15.9	12.2	9.8	8.5	3.0	-
非製造業 計	17.8	57.0	10.7	12.8	8.7	5.4	4.7	0.7

調査結果の概要

1. 経営状況

(1) 経営状況

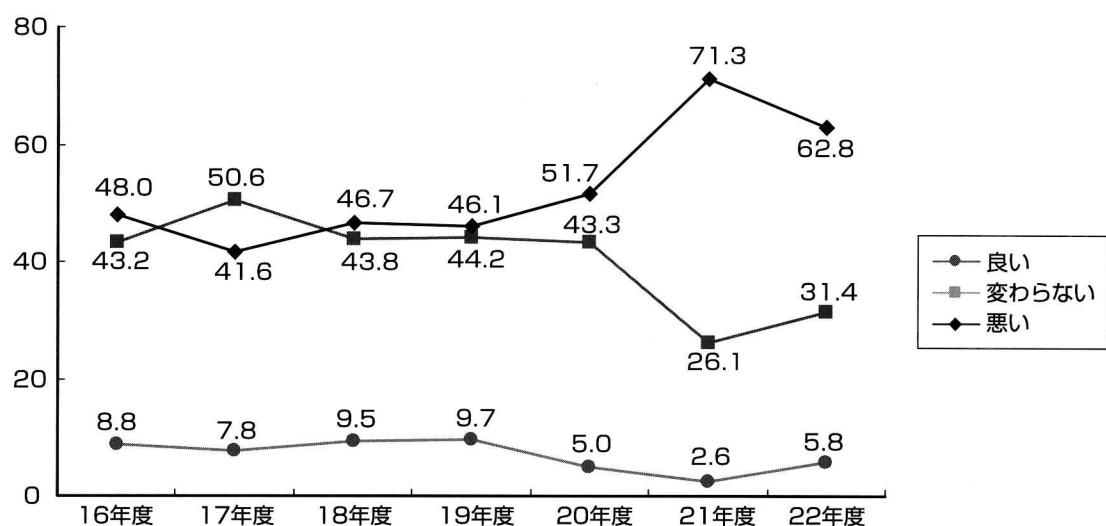
県内中小企業の現在の経営状況は、「悪い」が62.8%を占め、以下「変わらない」(31.4%)、「良い」(5.8%)の順となっている。「良い」は前年より3.2ポイント高い結果となった。

また、「悪い」は前年より8.5ポイント減少しており、経営状況の悪化が改善した。

製造業では「良い」と回答した事業所は、3.0%であったが、非製造業では8.8%であった。

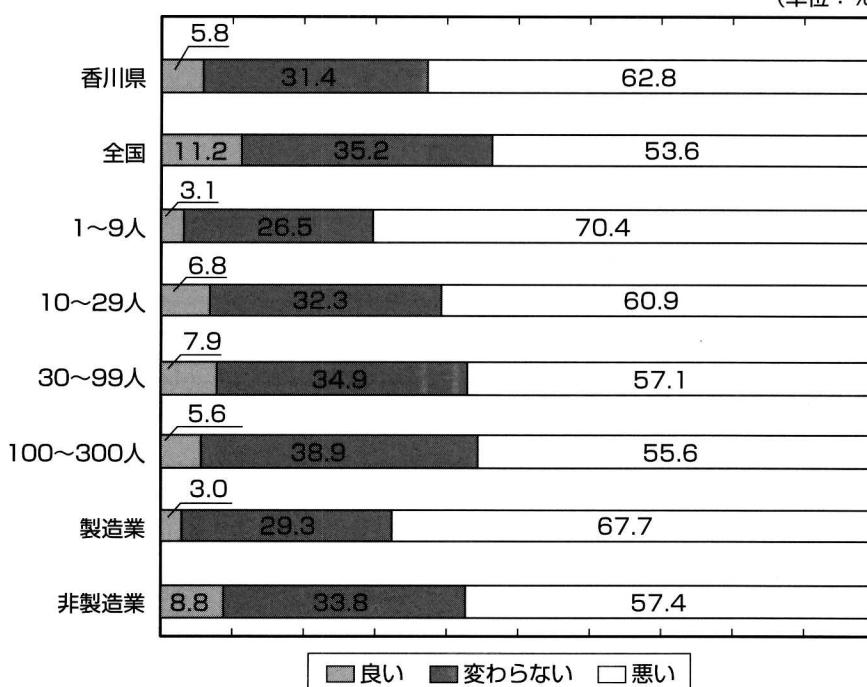
経営状況

(単位：%)



経営状況

(単位：%)



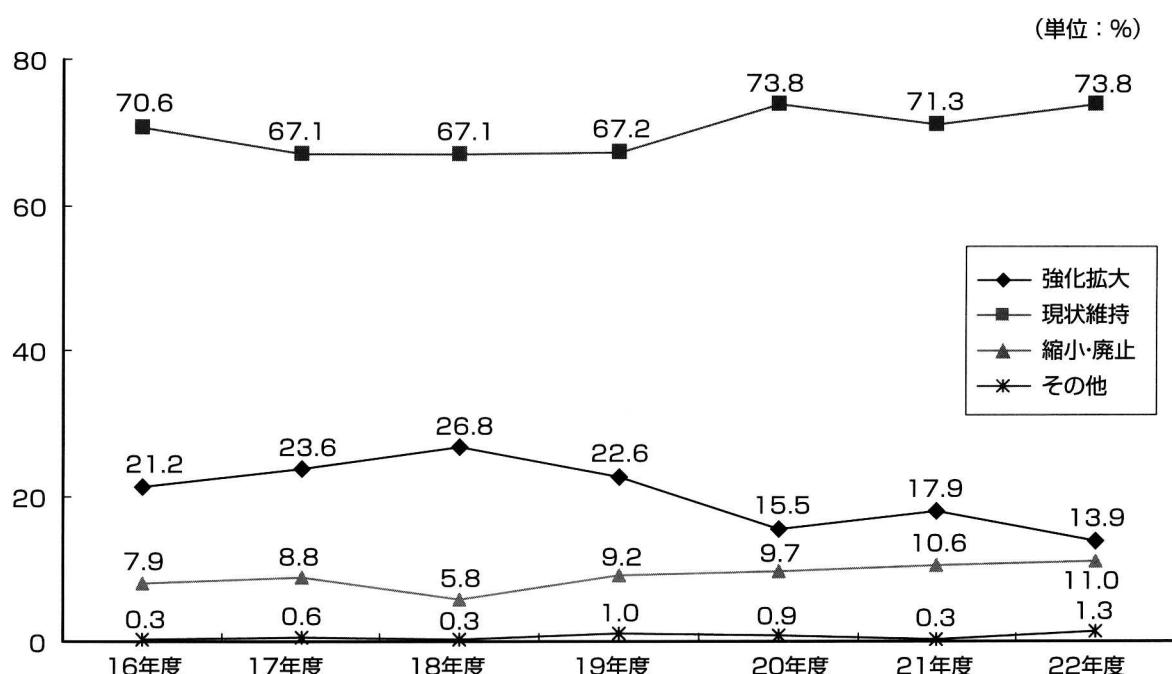
(2) 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が73.8%と最も多い。「強化拡大」は前年に比べ4.0ポイント減少の13.9%となった。

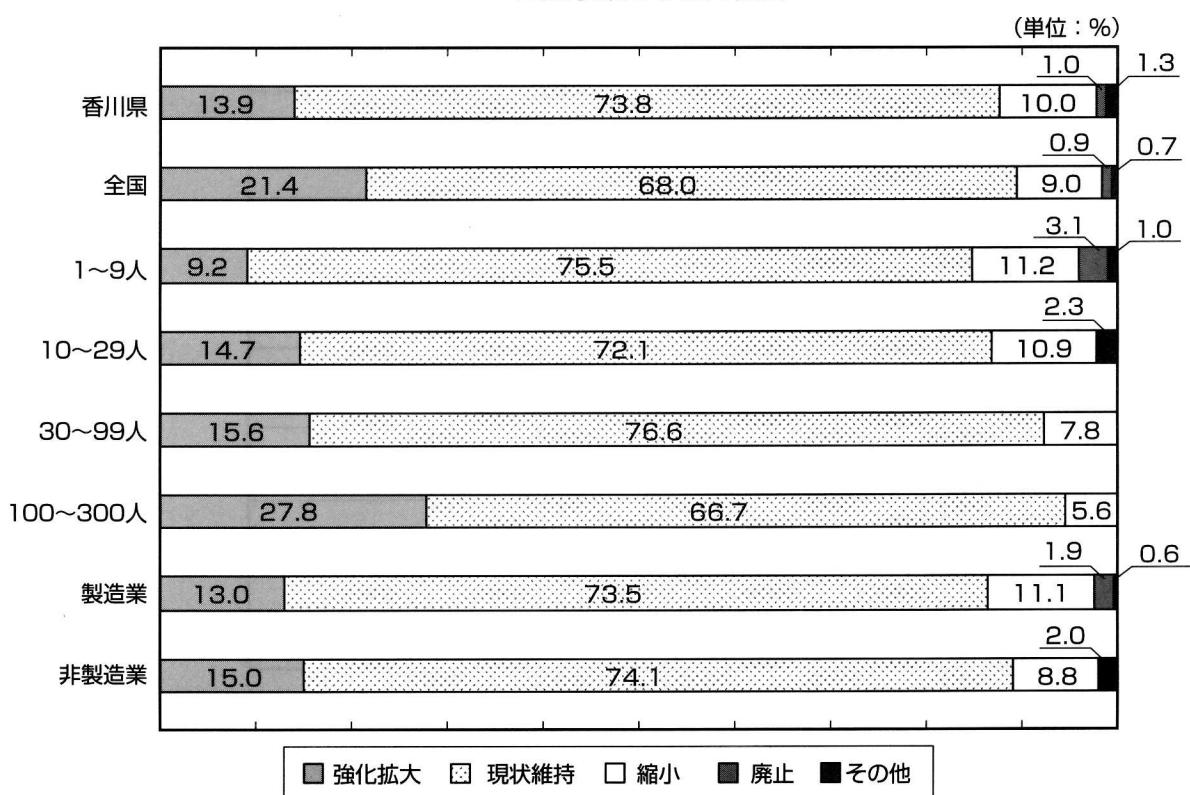
規模別にみると、「強化拡大」と回答したのは「100～300人」では27.8%であったのに対し、「1～9人」では9.2%と18.6ポイントの差がみられ、大規模な事業所ほど「強化拡大」を考えており、規模による二極化が顕著になった。

また、製造業で「強化拡大」を考えている事業所は13.0%、非製造業では15.0%であった。

主要事業の今後の方針



主要事業の今後の方針



(3) 経営上の障害

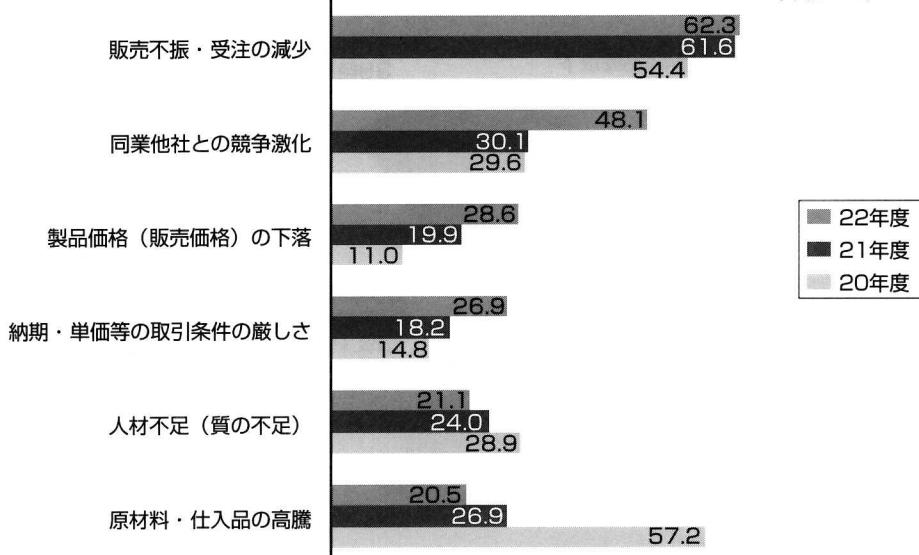
中小企業が直面している経営上の障害の今年の上位3位は、「販売不振・受注の減少」(62.3%)、「同業他社との競争激化」(48.1%)、「製品価格（販売価格）の下落」(28.6%)で占められている。

「同業他社との競争激化」は、昨年度より、18.0 ポイントの上昇となっている。

一方、「原材料・仕入品の高騰」を経営上の障害に挙げる事業所は、前年に比べ6.4 ポイントの減少となっている。

過去3年間の経営上の障害（複数回答）

(単位：%)



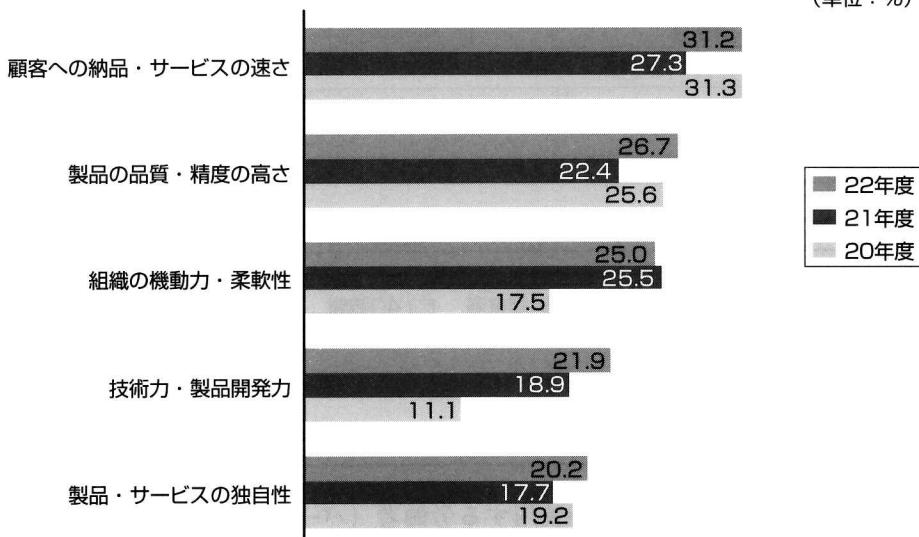
(4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年の上位3位は、「顧客への納品・サービスの速さ」(31.2%)、次いで「製品の品質・精度の高さ」(26.7%)、「組織の機動力・柔軟性」(25.0%)で占められている。

「技術力・製品開発力」は、2年連続で増加した。

過去3年間の経営上の強み（複数回答）

(単位：%)



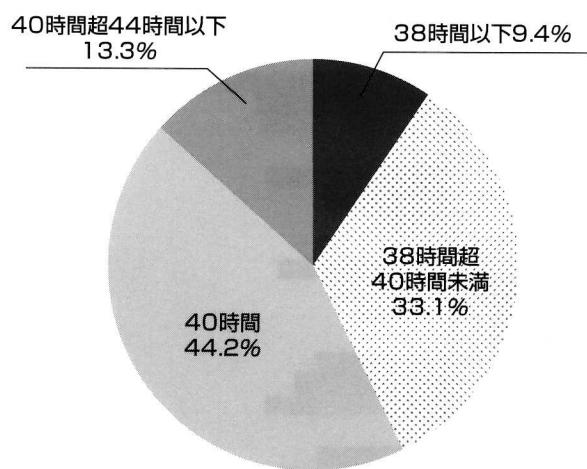
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週 40 時間」以下を達成した事業所は 86.7% で、前年と比べて 0.7 ポイントの減少であった。

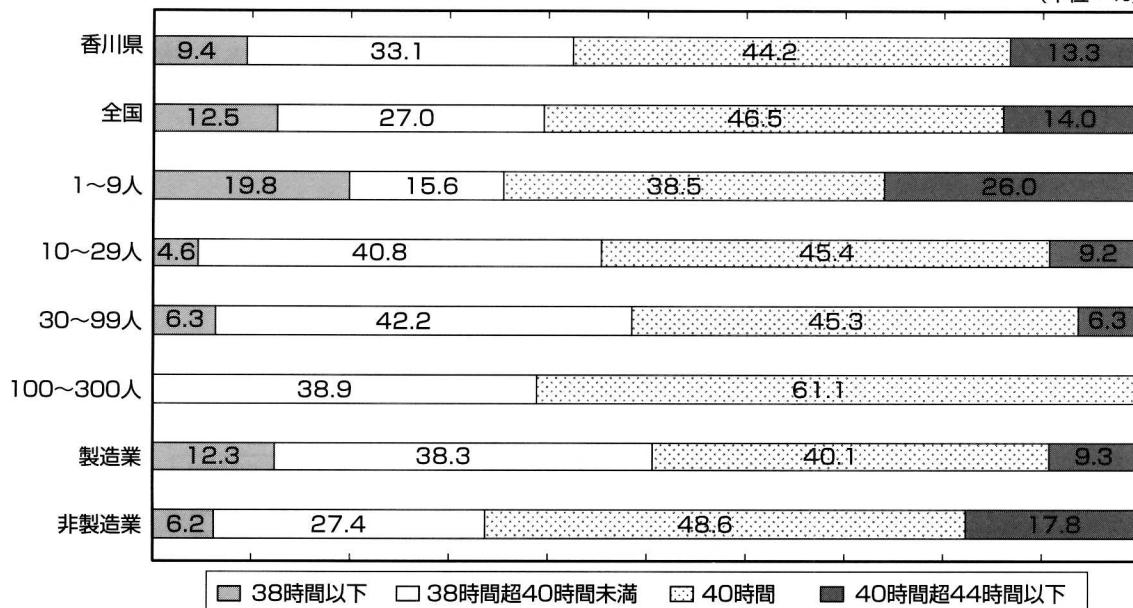
「週 40 時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業の未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1~9 人」の事業所で割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。

週所定労働時間



週所定労働時間

(単位 : %)



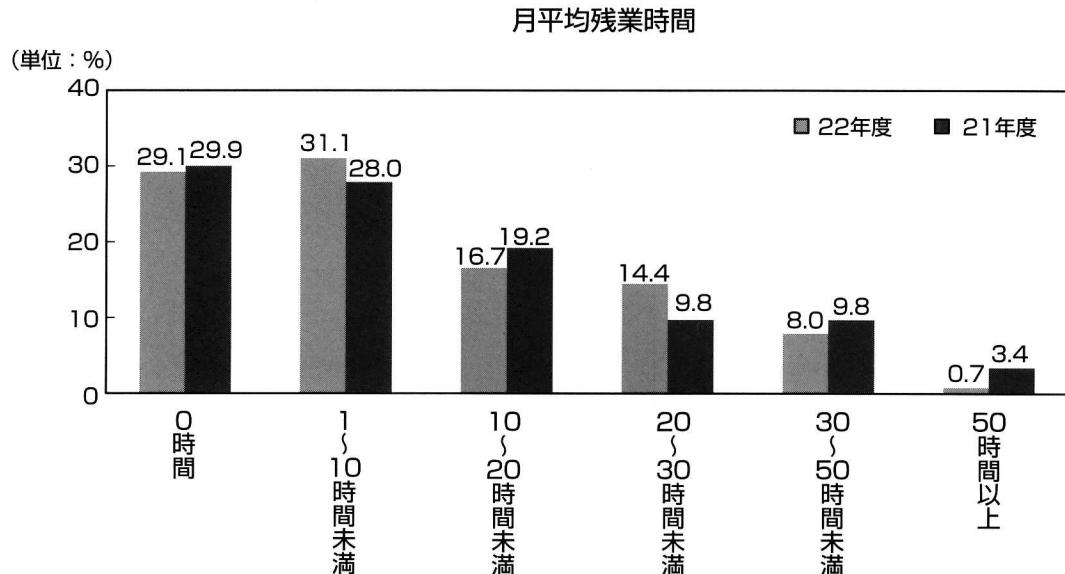
ワンポイントメモ

特例措置対象事業場（週 44 時間）……常時使用する労働者（パート・アルバイト含む。）が 10 人未満の①商業②映画・演劇業③保健衛生業④接客娯楽業

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「1～10時間未満」が31.1%と最も多い。次いで「0時間」の残業なしの事業者が29.1%、「10～20時間未満」が16.7%と続く。

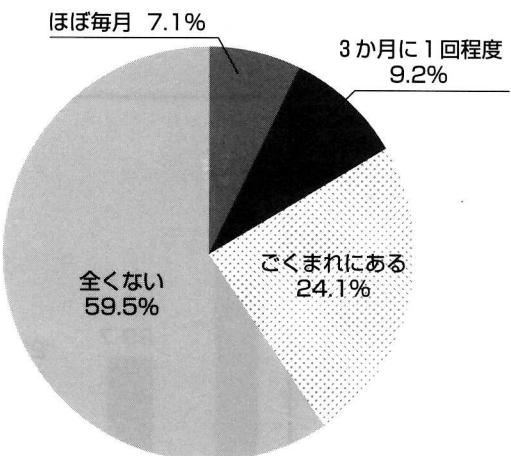
従業員1人当たりの月平均残業時間は、1事業所当たり9.62時間（前年10.98時間）である。



(3) 時間外労働が45時間を超える従業員のいる月の頻度

「全くない」が59.5%と最も多く、次いで「ごくまれにある」が24.1%であった。

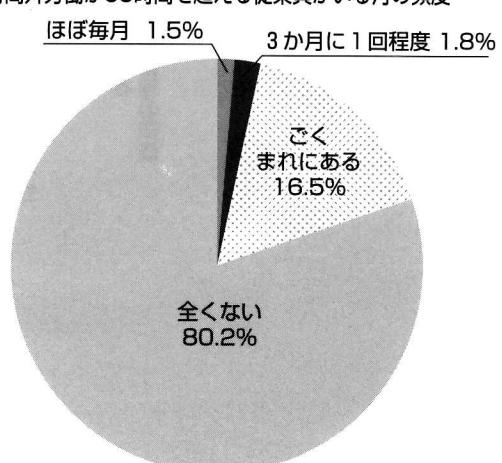
時間外労働が45時間を超える従業員がいる月の頻度



(4) 時間外労働が60時間を超える従業員のいる月の頻度

「全くない」が80.2%と最も多く、次いで「ごくまれにある」が16.5%であった。

時間外労働が60時間を超える従業員がいる月の頻度

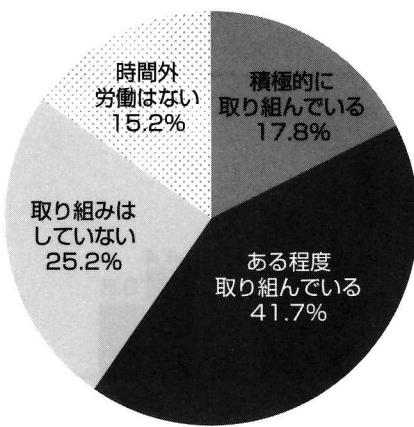


(5) 時間外労働削減の取り組みの有無

「ある程度取り組んでいる」が41.7%と最も多かった。

「取り組みはしていない」が25.2%であった。また、「時間外労働はない」は15.2%であった。

時間外労働削減の取り組みの有無

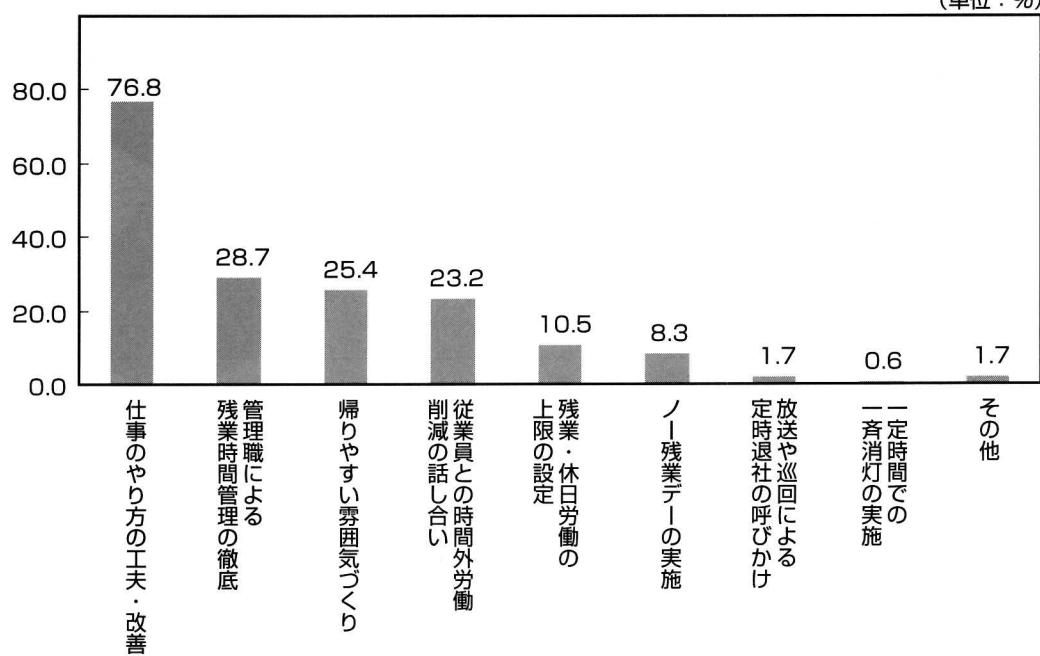


(6) 時間外労働削減の取り組み内容

時間外労働削減の取り組み内容をみると、「仕事のやり方の工夫・改善」が76.8%と最も多く、次いで「管理職による残業時間管理の徹底」が28.7%、「帰りやすい雰囲気づくり」が25.4%となっている。

時間外労働削減の取り組み内容（複数回答）

（単位：%）

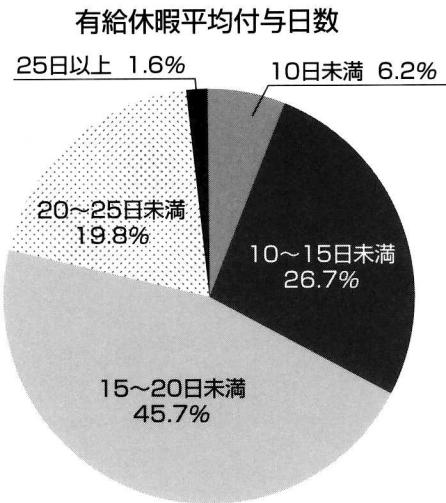


3. 有給休暇

(1) 年次有給休暇平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(45.7%)が最も多く、次いで「10～15日未満」(26.7%)、「20～25日未満」(19.8%)と続く。

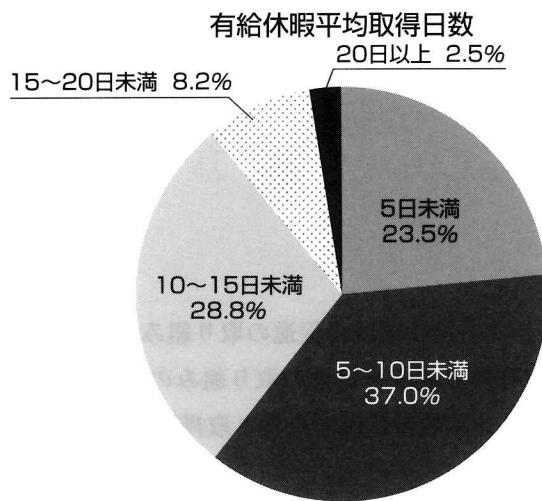
年次有給休暇を10日以上付与している事業所は93.8%となっている。



(2) 年次有給休暇平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」(37.0%)が最も多く、次いで「10～15日未満」(28.8%)、「5日未満」(23.5%)と続く。

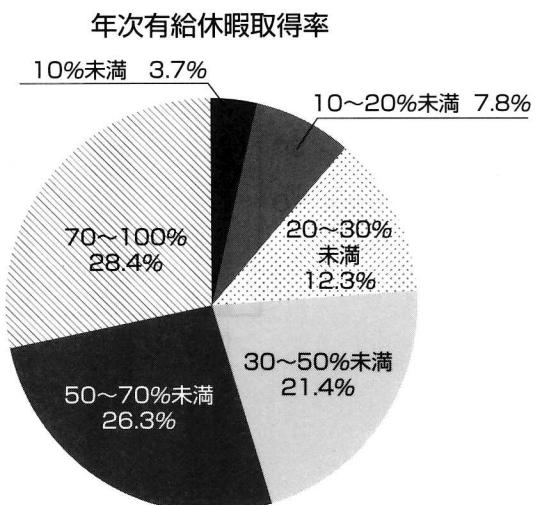
平均取得日数が10日未満の事業所は60.5%となっている。



(3) 年次有給休暇平均取得率

年次有給休暇平均取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）は「70～100%」(28.4%)が最も多く、次いで「50～70%未満」(26.3%)であった。

「50%未満」である事業所は45.2%であった。



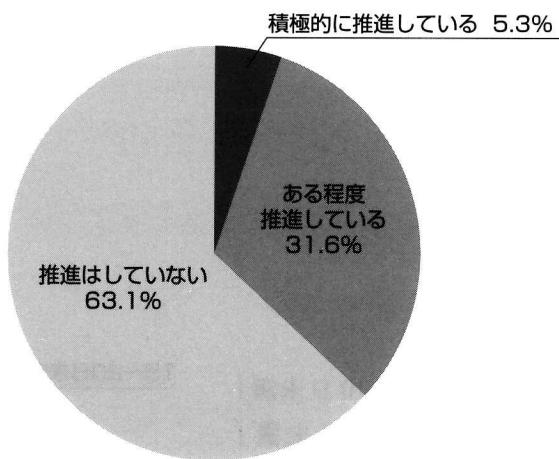
ワンポイントメモ

年次有給休暇……労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイム含む。）に対し、10日以上を付与することが定められている。ただし、週所定労働時間30時間未満かつ週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

(4) 年次有給休暇取得促進の取り組みの有無

年次有給休暇取得促進の取り組みの有無は「推進はしていない」(63.1%)が最も多く、次いで「ある程度推進している」(31.6%)であった。

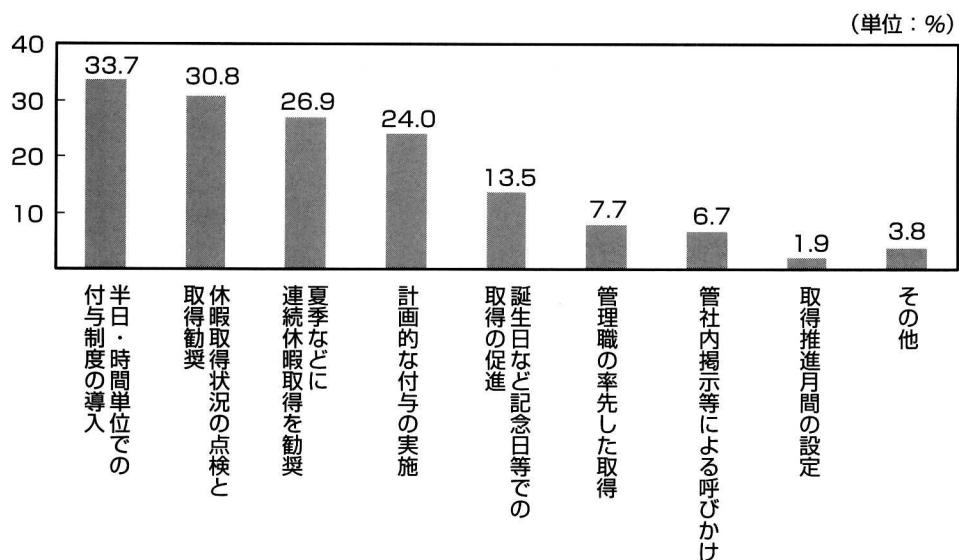
年次有給休暇取得促進の取り組みの有無



(5) 年次有給休暇取得促進の取り組みの内容

年次有給休暇取得促進の取り組みの内容は「半日・時間単位での付与制度の導入」(33.7%)が最も多く、次いで「休暇取得状況の点検と取得勧奨」(30.8%)、「夏季などに連続休暇取得を勧奨」(26.9%)と続く。

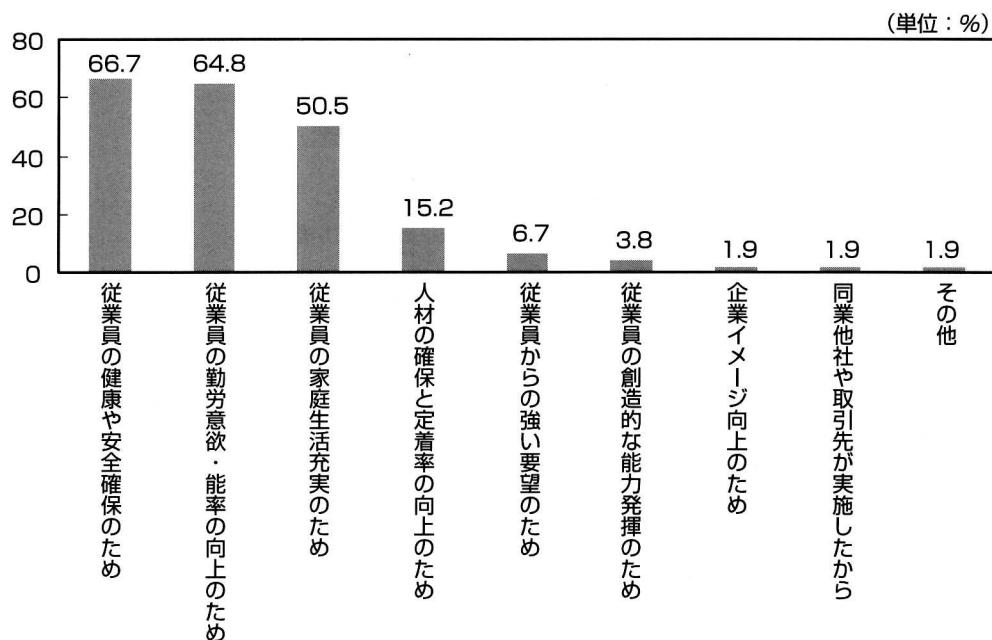
年次有給休暇取得促進の取り組みの内容（複数回答）



(6) 年次有給休暇取得促進に取り組んだ理由

年次有給休暇取得促進に取り組んだ理由は「従業員の健康や安全確保のため」(66.7%)が最も多く、次いで「従業員の勤労意欲・能率の向上のため」(64.8%)、「従業員の家庭生活充実のため」(50.5%)と続く。

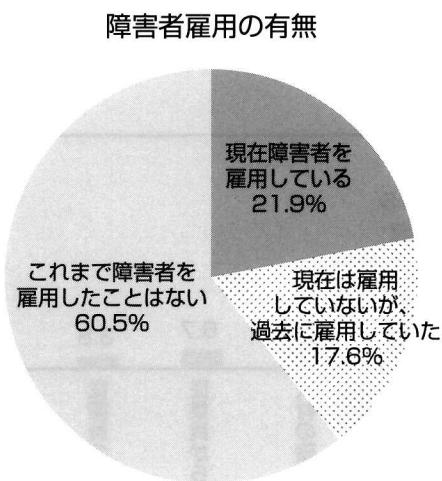
年次有給休暇取得促進に取り組んだ理由（複数回答）



4. 障害者雇用

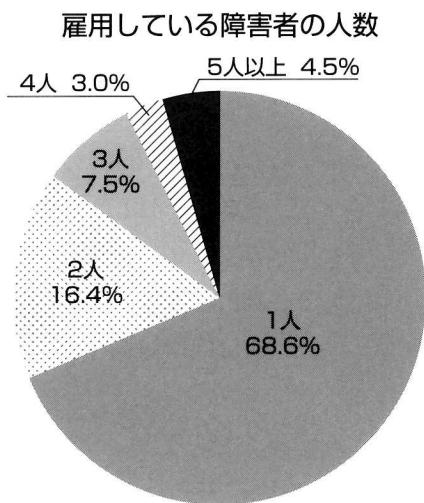
(1) 障害者雇用の有無

障害者雇用の有無をみると、「これまで障害者を雇用したことはない」が60.5%であった。「現在障害者を雇用している」は21.9%であった。



(2) 雇用している障害者の人数

雇用している障害者の人数は、「1人」(68.7%)が最も多く、次いで「2人」(16.4%)、「3人」(7.5%)、「5人以上」(4.5%)の順となっている。



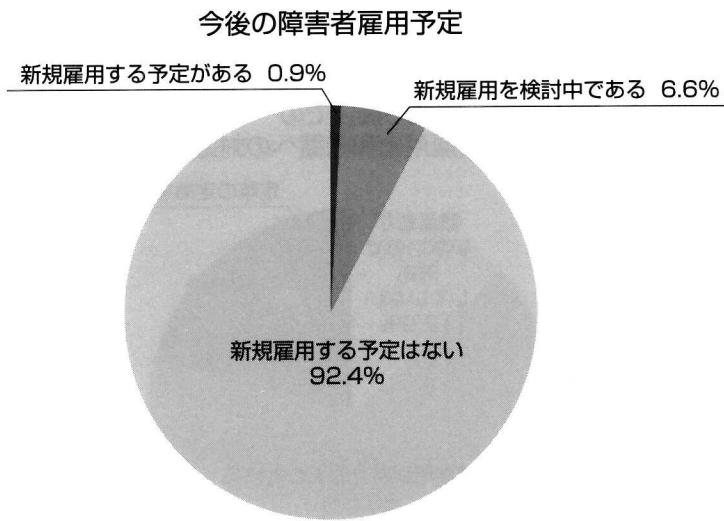
雇用している障害者の人数

(事業所数)

	1人	2人	3人	4人	5人以上
身体障害者	28	8	4	2	2
知的障害者	17	3	1	-	-
精神障害者	3	-	-	-	-
その他の障害者	-	1	-	-	-

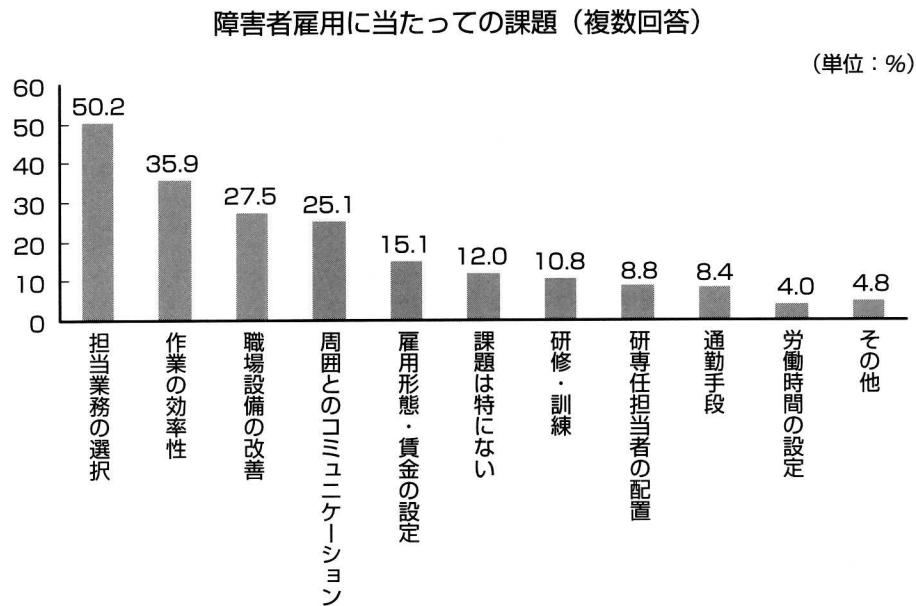
(3) 今後の障害者雇用予定

今後の障害者雇用予定は、「新規雇用する予定はない」(92.4%)が最も多かった。次いで「新規雇用を検討中である」(6.6%)であった。



(4) 障害者雇用に当たっての課題

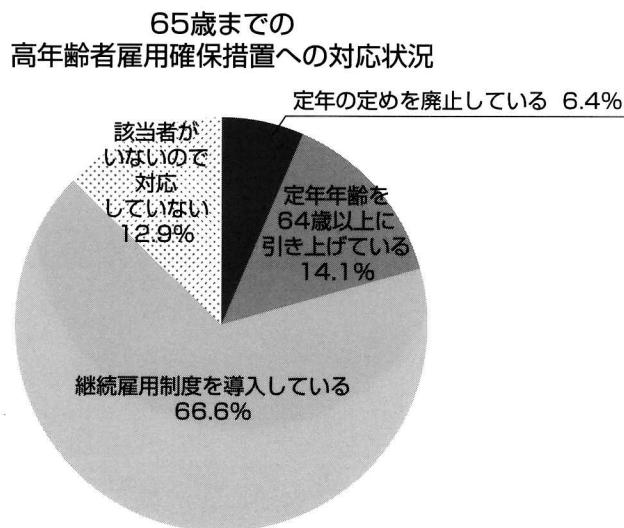
障害者雇用に当たっての課題として、「担当業務の選択」(50.2%)が最も多かった。次いで「作業の効率性」(35.9%)、「職場設備の改善」(27.5%)、「周囲とのコミュニケーション」(25.1%)の順であった。



5. 高年齢者の雇用

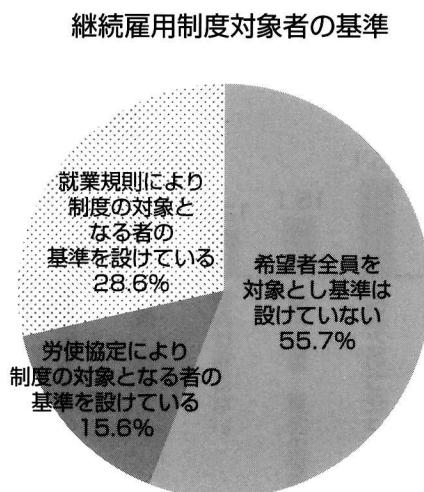
(1) 65歳までの高年齢者雇用確保措置への対応状況

65歳までの高年齢者雇用確保措置への対応状況は、「継続雇用制度を導入している」が66.6%で最も多かった。次いで、「定年年齢を64歳以上に引き上げている」(14.1%)、「該当者がいないので対応していない」(12.9%)の順となっている。



(2) 継続雇用制度対象者の基準

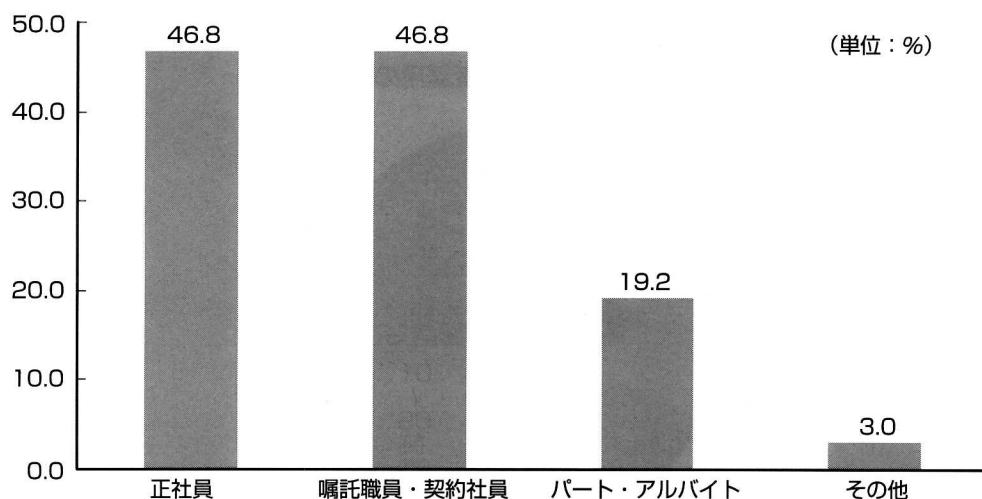
継続雇用制度対象者の基準をみると、「希望者全員を対象とし基準は設けていない」が55.7%で最も多かった。次いで、「就業規則により制度の対象となる者の基準を設けている」が28.6%であった。



(3) 継続雇用の高年齢者の雇用形態

継続雇用の高年齢者の雇用形態をみると、「正社員」と「嘱託職員・契約社員」がともに46.8%であった。次いで、「パート・アルバイト」が19.2%であった。

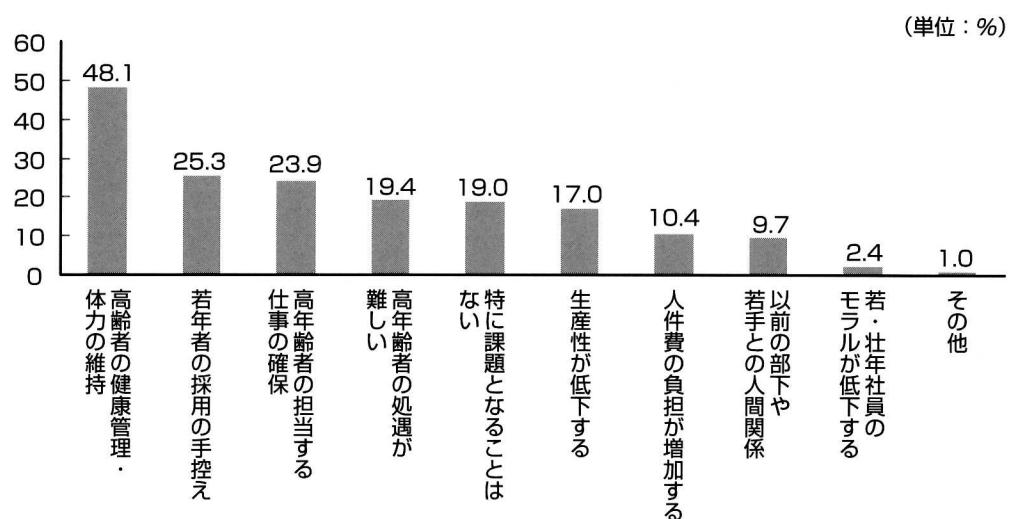
継続雇用の高年齢者の雇用形態（複数回答）



(4) 高年齢者継続雇用による課題

高年齢者継続雇用による課題は、「高齢者の健康管理・体力の維持」(48.1%) が最も多かった。次いで、「若年者の採用の手控え」(25.3%)、「高年齢者の担当する仕事の確保」(23.9%)、「高年齢者の処遇が難しい」(19.4%) と続いている。

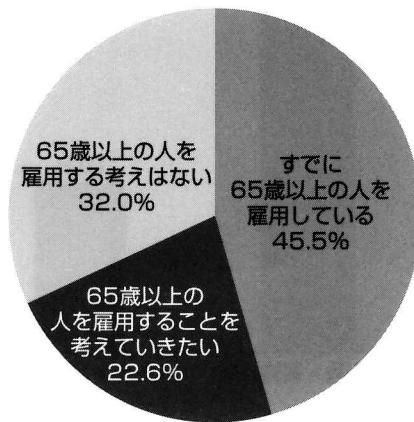
高年齢者継続雇用による課題（複数回答）



(5) 65歳以上の高年齢者雇用の有無

65歳以上の高年齢者雇用の有無についてみると、「すでに65歳以上の人を雇用している」が45.5%、「65歳以上の人を雇用する考えはない」が32.0%、「65歳以上の人を雇用することを考えていきたい」が22.6%であった。

65歳以上の高年齢者雇用の有無

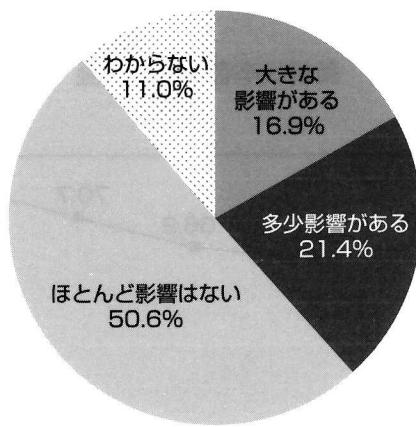


6. 最低賃金引き上げ

(1) 最低賃金引き上げの影響

最低賃金が引上げられた場合の経営上のマイナス影響についてみると、「ほとんど影響はない」が50.6%であった。一方、影響があると回答した事業所は、「多少影響がある」が21.4%、「大きな影響がある」が16.9%であった。

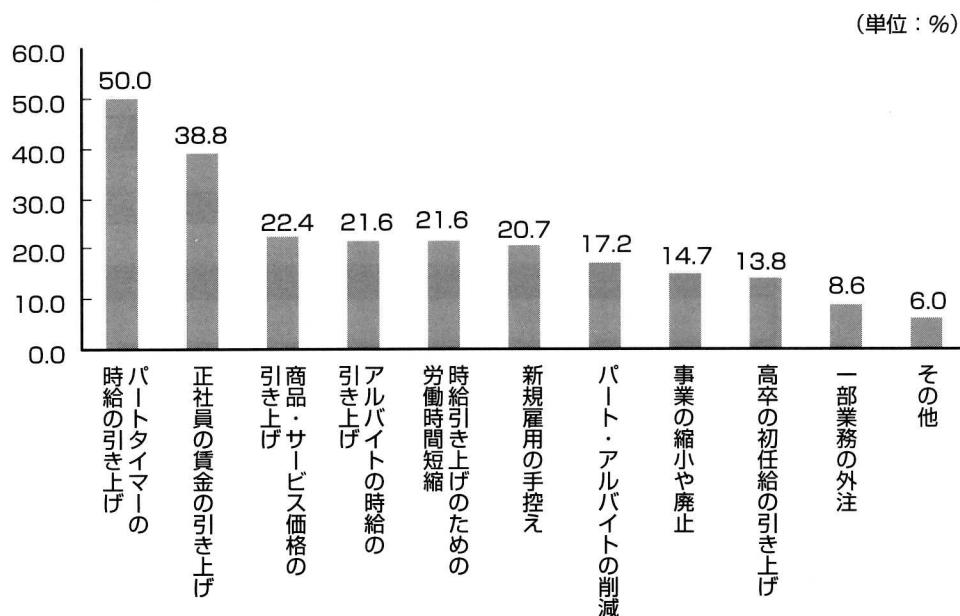
最低賃金引き上げの影響



(2) 最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応

最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応として、「パートタイマーの時給の引上げ」(50.0%)が最も多かった。次いで、「正社員の賃金の引上げ」(38.8%)、「商品・サービス価格の引上げ」(22.4%)が多くなっている。

最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応（複数回答）



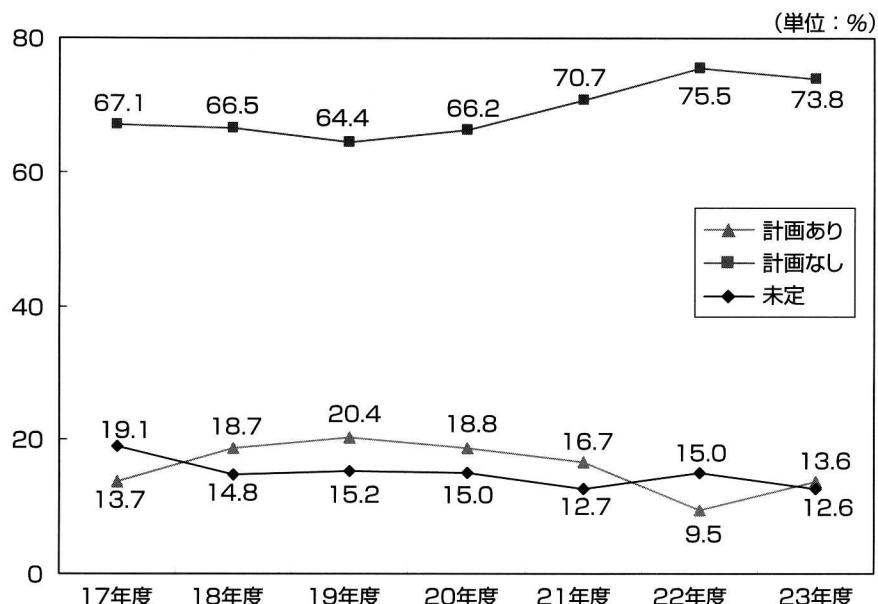
7. 新規学卒者の採用状況

(1) 新規学卒者の採用計画

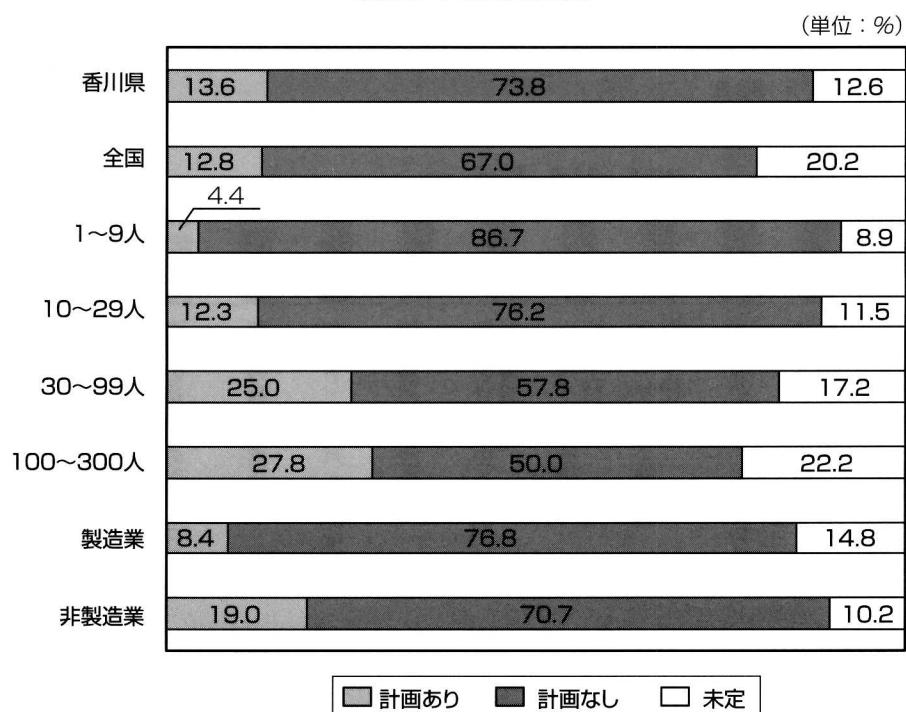
平成 23 年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は 13.6% で、増加に転じた。一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は 73.8% と前年より 1.7 ポイント減少している。

規模別に見ると、「1～9 人」では「ある」と回答した企業の割合は 4.4% であった。「100～300 人」では 27.8% であった。従業員規模が大きくなるほど、新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。

新規学卒者の採用計画



新規学卒者採用計画



(2) 新規学卒者の初任給

平成 22 年 3 月卒業の新規学卒者に対して、平成 22 年 6 月に支給した 1 人当たりの平均所定賃金（税込額）の調査結果は次のとおりである。

単位：円 ※ () 内の数字は、対前年比

			初任給	香 川	全 国
高校卒	技術系	製造業	148,050 (▲ 6,271)	157,021 (39)	155,370 (▲ 171)
		非製造業	163,750 (3,219)		
	事務系	製造業	151,256 (▲ 1,244)	154,062 (▲ 5,938)	150,678 (▲ 1,745)
		非製造業	155,937 (▲ 9,063)		
専門学校卒	技術系	製造業	160,000 (▲ 4,950)	165,250 (▲ 6,214)	165,383 (▲ 2,285)
		非製造業	166,300 (▲ 10,050)		
	事務系	製造業	170,000 (26,150)	165,000 (14,075)	161,583 (▲ 2,802)
		非製造業	162,500 (4,500)		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	180,000 (12,000)	181,750 (13,750)	171,141 (▲ 1,055)
		非製造業	183,500 (-)		
	事務系	製造業	165,000 (2,000)	162,500 (▲ 2,500)	164,272 (▲ 1,696)
		非製造業	160,000 (▲ 11,000)		
大学卒	技術系	製造業	192,500 (▲ 13,000)	188,750 (▲ 15,750)	193,118 (846)
		非製造業	185,000 (▲ 17,500)		
	事務系	製造業	197,960 (11,696)	189,508 (1,915)	187,501 (▲ 301)
		非製造業	184,225 (▲ 4,696)		

初任給（高校卒）

初任給 単位：円
格差は東京を 100 とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全国	1,275	155,370	89.6	384	150,678	88.0	2,845	155,158	89.1	744	150,825	88.7	
香川	14	157,021	90.5	5	154,062	90.0	36	157,842	90.6	15	156,621	92.1	
規模別	1～9人	1	165,000	-	-	-	1	165,000	-	-	-	-	
	1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9人	1	165,000	-	-	-	1	165,000	-	-	-	-	
	10～29人	3	170,000	105.6	-	-	4	175,000	108.7	-	-	-	
	10～20人	2	160,000	-	-	-	2	160,000	-	-	-	-	
	21～29人	1	190,000	118.0	-	-	2	190,000	118.0	-	-	-	
	30～99人	6	149,717	84.5	3	154,437	84.9	11	149,845	83.6	3	154,437	84.9
	100～300人	4	156,250	94.4	2	153,500	91.0	20	158,450	94.1	12	157,167	92.8
製造業 計	6	148,050	87.7	2	151,250	89.1	20	155,315	90.8	2	151,250	88.9	
食料品	2	142,150	92.1	1	157,500	99.2	3	142,433	90.4	1	157,500	99.2	
繊維工業	2	142,500	88.5	1	145,000	-	2	142,500	88.5	1	145,000	-	
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印刷・同関連	1	159,000	89.3	-	-	-	6	159,000	89.3	-	-	-	
窯業・土石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金属・同製品	1	160,000	94.1	-	-	-	9	160,000	94.1	-	-	-	
機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非製造業 計	8	163,750	87.0	3	155,937	89.1	16	161,000	85.0	13	157,447	92.6	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	1	163,000	-	1	148,000	-	3	163,000	-	2	148,000	-	
建設業	4	162,500	79.3	-	-	-	4	162,500	76.2	-	-	-	
総合工事業	1	165,000	91.7	-	-	-	1	165,000	91.7	-	-	-	
職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
設備工事業	3	161,667	-	-	-	-	3	161,667	-	-	-	-	
卸・小売業	1	157,000	-	1	159,000	90.9	1	157,000	-	10	159,000	93.5	
卸売業	1	157,000	-	-	-	-	1	157,000	-	-	-	-	
小売業	-	-	-	1	159,000	83.7	-	-	-	10	159,000	83.7	
サービス業	2	170,000	99.1	1	160,810	-	8	160,000	93.3	1	160,810	-	
対事業所サービス業	1	190,000	111.8	-	-	-	2	190,000	111.8	-	-	-	
対個人サービス業	1	150,000	86.7	1	160,810	-	6	150,000	86.7	1	160,810	-	

初任給（専門学校卒）

初任給 単位：円
格差は東京を 100 とした場合の比較

規 模 別	事業所数	単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全国	400	165,383	89.6	125	161,583	87.3	678	164,525	87.8	175	166,317	89.9	
香川	6	165,250	89.5	3	165,000	89.2	8	166,875	89.0	3	165,000	89.2	
規 模 別	1～9人	1	168,000	-	-	-	1	168,000	-	-	-	-	
	1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9人	1	168,000	-	-	-	1	168,000	-	-	-	-	
	10～29人	3	160,000	98.2	1	155,000	-	3	160,000	98.2	1	155,000	-
	10～20人	3	160,000	97.0	1	155,000	-	3	160,000	97.0	1	155,000	-
	21～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～99人	2	171,750	89.7	2	170,000	91.9	4	171,750	89.2	2	170,000	91.9
	100～300人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業 計	1	160,000	88.8	1	170,000	101.2	2	160,000	84.7	1	170,000	101.2	
食料品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繊維工業	1	160,000	99.4	1	170,000	-	2	160,000	99.4	1	170,000	-	
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
窯業・土石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金属・同製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非製造業 計	5	166,300	89.2	2	162,500	85.9	6	169,167	90.5	2	162,500	85.9	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	2	160,000	86.0	-	-	-	2	160,000	86.0	-	-	-	
総合工事業	1	160,000	-	-	-	-	1	160,000	-	-	-	-	
職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
設備工事業	1	160,000	86.0	-	-	-	1	160,000	86.0	-	-	-	
卸・小売業	2	164,000	88.9	1	155,000	81.2	2	164,000	88.9	1	155,000	81.2	
卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小売業	2	164,000	88.6	1	155,000	-	2	164,000	88.6	1	155,000	-	
サービス業	1	183,500	97.4	1	170,000	87.2	2	183,500	97.4	1	170,000	87.2	
対事業所サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
対個人サービス業	1	183,500	97.4	1	170,000	87.2	2	183,500	97.4	1	170,000	87.2	

初任給（短大・高専卒）

初任給 単位：円
格差は東京を 100 とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全国	146	171,141	102.6	108	164,272	86.9	208	172,214	103.2	135	163,939	86.7	
香川	2	181,750	109.0	2	162,500	86.0	3	182,333	109.3	2	162,500	86.0	
規模別	1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10～20人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	21～29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～99人	1	183,500	110.0	2	162,500	81.3	2	183,500	110.0	2	162,500	81.3
	100～300人	1	180,000	-	-	-	-	1	180,000	-	-	-	-
	製造業 計	1	180,000	107.9	1	165,000	92.7	1	180,000	107.9	1	165,000	92.7
非製造業	食料品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	窯業・土石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金属・同製品	1	180,000	-	-	-	-	1	180,000	-	-	-	
	機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	1	165,000	-	-	-	1	165,000	-	
非製造業 計	1	183,500	-	1	160,000	80.0	2	183,500	-	1	160,000	80.0	
サービス業	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	総合工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	設備工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸・小売業	-	-	-	1	160,000	-	-	-	-	1	160,000	-
	卸売業	-	-	-	1	160,000	-	-	-	-	1	160,000	-
	小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
対個人サービス業	サービス業	1	183,500	-	-	-	-	2	183,500	-	-	-	
	対事業所サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	対個人サービス業	1	183,500	-	-	-	-	2	183,500	-	-	-	

初任給（大学卒）

初任給 単位：円
格差は東京を 100 とした場合の比較

	単純平均						加重平均					
	技術系			事務系			技術系			事務系		
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全国	696	193,118	93.5	575	187,501	93.8	1,299	194,684	94.1	1,143	191,331	94.8
香川	4	188,750	91.4	13	189,508	94.8	7	193,571	93.5	16	194,825	96.5
規模別	1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～29人	-	-	-	4	178,750	93.7	-	-	-	4	178,750
	10～20人	-	-	-	3	178,333	95.5	-	-	-	3	178,333
	21～29人	-	-	-	1	180,000	88.7	-	-	-	1	180,000
	30～99人	3	185,000	91.8	6	190,633	95.7	3	185,000	91.8	8	193,175
	100～300人	1	200,000	95.7	3	201,600	97.1	4	200,000	95.8	4	214,200
	製造業 計	2	192,500	93.0	5	197,960	97.1	5	197,000	94.5	6	206,967
製造業												
食料品												
繊維工業												
木材・木製品												
印刷・同関連												
窯業・土石												
化学工業												
金属・同製品												
機械器具												
その他												
非製造業 計	2	185,000	89.8	8	184,225	93.9	2	185,000	90.0	10	187,540	93.4
非製造業												
情報通信業												
運輸業												
建設業												
総合工事業												
職別工事業												
設備工事業												
卸・小売業												
卸売業												
小売業												
サービス業												
対事業所サービス業												
対個人サービス業												

(注) 新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均（1事業所あたり）及び加重平均（採用者1人あたり）の両方を示しています。
 単純平均は、各事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。
 加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数です。

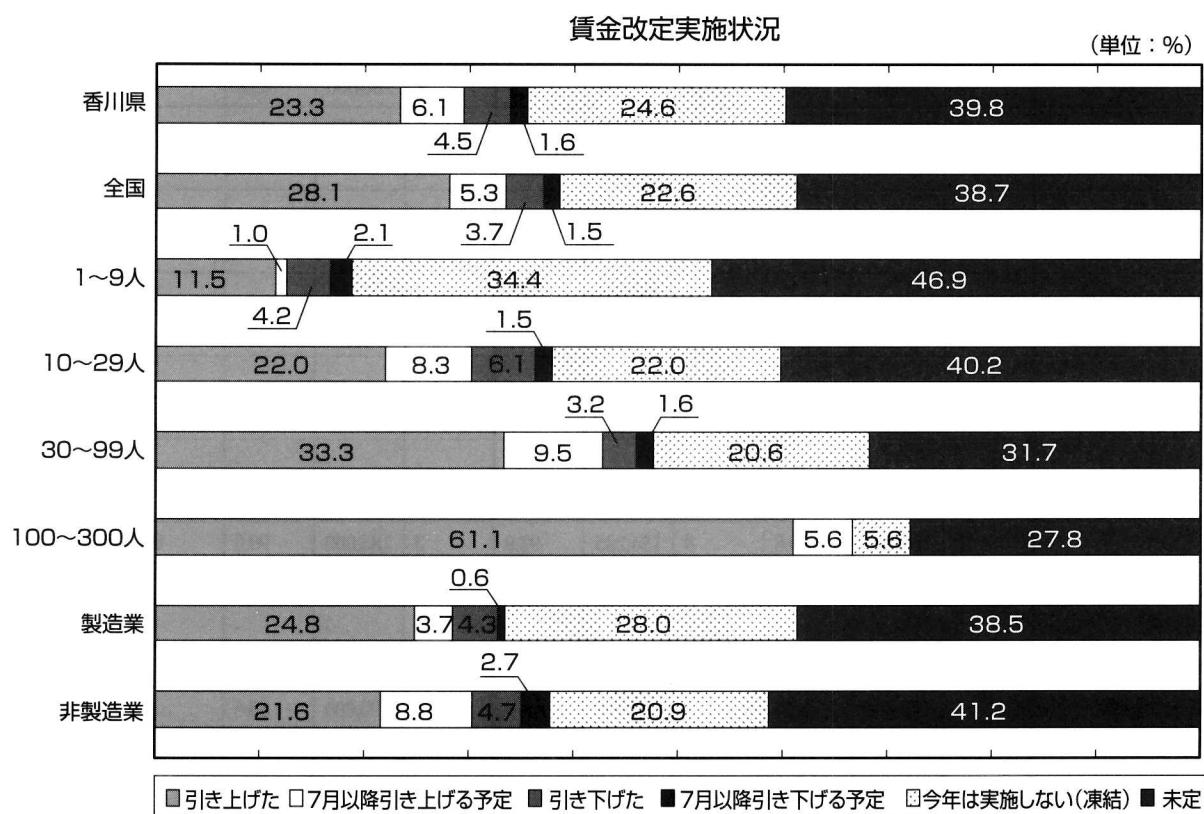
8. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

平成 22 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間の賃金改定について、「引き上げた」、「7 月以降引き上げる予定」は、合わせて 29.4% であり、前年（27.8%）より 1.6 ポイント増加した。また、「引き下げた」、「7 月以降引き下げる予定」は合わせて 6.1% であり、前年（7.3%）より 1.2 ポイント低下した。

規模別にみると、「100～300 人」の事業所で 61.1% が「引き上げた」と回答したのに対し、「1～9 人」では 11.5% で、その差 49.6 ポイントであり、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業では 24.8% が「引き上げた」と回答したが、非製造業では 21.6% にとどまっている。



(2) 平均昇給額・昇給率

平成 22 年 1 月から 7 月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した 55 事業所の昇給額を見ると、単純平均・平均昇給額が 5,615 円（対前年比マイナス 135 円）、平均昇給率は 2.32%（対前年比マイナス 0.11 ポイント）となっている。

